



Title	キケロの政治哲学とその認識論的基礎 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	安田, 将
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第15064号
Issue Date	2022-03-24
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/85451">https://hdl.handle.net/2115/85451</a>
Rights(URL)	<a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a>
Type	doctoral thesis
File Information	Masaru_Yasuda_abstract.pdf, 論文内容の要旨



# 学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 安田 将

## 学位論文題名

キケロの政治哲学とその認識論的基礎

### ・本論文の観点と方法

本論文は、キケロの政治哲学と認識論の関係を明らかにすることを通して、キケロの哲学的立場の一貫した像を提示することを目指している。この点に関して、政治哲学関係の著作から認識論と関わりのある議論を抽出したり、逆に認識論などの問題を扱っている哲学的著作から政治哲学と関わりのある議論を抽出したりするという手法は、先行研究でもとられてきた。これに対して本論文が試みているのは、国家やその指導者の理想を説くキケロの政治哲学上の立場を特徴づけた上で、その政治哲学上の立場を実質的な仕方で基礎づける根拠としてキケロの認識論的な立場、すなわちアカデメイア派の懐疑主義を支持するキケロの議論が展開されているということを示すことである。それにあたって本論文は、キケロがギリシア哲学、なかでもプラトンとストア派を批判的に受容している点に特に着目し、キケロが自身の立場の独自性をどこに見出していたのかをプラトンやストア派との対比を通して析出するという方法を用いている。

### ・本論文の内容

本論文は全5章からなり、第1・2章で国家やその指導者の理想に関するキケロの政治哲学上の立場の特徴を示した後、第3・4章ではその政治哲学を基礎づけているキケロの認識論、すなわちアカデメイア派の懐疑主義を支持するキケロの立場を検討し、第5章ではそのような認識論的基礎がキケロの政治哲学的理念をどのように支えているのかを明らかにしている。

第1章は、プラトン『国家』などで示された理想国家論をキケロが主に『国家について』においてどのように批判的に受容したのかという点に着目することで、キケロの政治哲学的理想の独自性を以下のように論じている。プラトン『国家』において示された知恵と権力の合致を、キケロが政治哲学的理想として受け入れたとする解釈は誤りである。また、キケロが理念上は王制を最善だと考えていたが、実践上は民主制的自由を部分的に容認した混合政体が最善だと説いたとする解釈も誤りである。キケロは、知恵のある有徳な指導者が国家を指導すべきだという考えを一貫して保持していたが、そのような指導者は権力によってではなく、人々の自由な承認によってそなわる権威によって国家を指導するという、プラトンとは異なる理想をキケロは提示している。キケロが最善と考える混合政体は、まさにこのような自由と権威の相補的關係の上に、全員の合意にもとづく協和によって成り立つものなのである。

第2章は、いかにして国家の指導者が有する知恵に権威がそなわるとキケロが考えていたのかを、知恵と雄弁の結びつきを説く『弁論家について』第3巻の議論にもとづいて以下のように論じている。従来の有力な諸解釈はいずれも、雄弁に対する哲学の外在的関係をキケロに帰している点で誤りである。キケロは、哲学学習による弁論の美質（詞藻）の向上を通じて、弁論術が人々の役に立つ仕方で用いられることになると考えている。キケロは、ストア派による哲人弁論家の理想を批判し、国家の指導者にふさわしい知恵とは、通用している語の意味に沿って言葉を用いることで、自由な判断を下しうる平等な存在である聴衆を説得することを可能にするものであると考えている。こうした知恵をもたらすとキケロが考えていたのが、アカデメイア派の問答法的訓練である。その訓練を通して「真に似たもの」を発見し表現する才能を洗練させることによって、権威をそなえて国家を指導するにふさわしい者が有する雄弁な知恵がもたらされるのである。

第3章は、以上で論じられた政治哲学的理念の認識論的基礎を明らかにすべく、キケロが支持するアカデメイア派の懐疑主義の特徴を、『アカデミカ』にもとづいて以下のように論じている。

キケロの言う「真に似たもの」ないし説得的表象を単なる主観的な表れと理解し、彼の立場をピュロン主義に近い「ラディカル」な懐疑主義とみなそうとする解釈は誤りである。キケロはむしろ、問答法によって合理的な仕方では説得的表象を探索することが客観的に真理へと近づく過程だとみなしていた。表象の真理への近さはあくまで表象間の整合性にもとづいて判定されるため、どこまでも疑いの余地は残り、絶対的に確実な表象は問答法によっては獲得できないが、それにもかかわらず「真に似たもの」である説得的表象が行為と判断の基準になるとキケロは説いているのである。したがってキケロが考える知恵は、ストア派の知者が有するとされる知恵が絶対的に確実な真理の把握をもたらすものとされるのとは異なり、その「真に似たもの」である説得的表象を合理的な仕方では発見し判定することを可能にする能力として特徴づけられることになる。

第4章は、以上で示された認識論的立場を支える理性の本性に関するキケロの考えを、『アカデミカ』や他の弁論術的・哲学的著作にもとづいて以下のように論じている。キケロは賛否両論の方法をアカデメイア派の問答法の特徴とみなして採用しているが、この両論の方法はストア派によって、絶対的に確実な真理の把握にもとづいて哲学体系を構築していく営みを不可能にするものとして批判されていた。ストア派は、表象の説得性は習慣にもとづくのに対して、理性は本性的に習慣から独立した能動性を有しており、説得性に惑わされることのない揺るぎない把握へと自己完成してゆくものだと考えていたからである。これに対してキケロは、理性をしかるべき仕方では用いることは議論によって揺るがされる可能性を排除しないというアカデメイア派の立場を、人間の理性は言葉がもつ習慣性や議論の場の個別性によって条件づけられたなかで自由に判断を下す主体性を有しているという考えにもとづいて支持している。

第5章は、以上で明らかになったような性格をもつ知恵が、いかにして正しさ（法）への全員の合意を通じて理想国を成立させるとされるのかを、『法律について』第1巻における自然法論をめぐる議論の解釈にもとづいて以下のように論じている。当該箇所では正しさ（法）の自然性が二つの議論（AパートとBパート）を通して論じられており、従来の解釈ではそのうちストア派的な宇宙論を前提するAパートが重視されてきたが、本論文はBパートにこそキケロ本来の考えが見出されると解釈する。すなわち、正しさ（法）の自然性とは、人々の主体的かつ共同的な判断から独立のものではなく、むしろ人々が共通に受け入れている言葉の意味にもとづいて正しさ（法）についての何らかの共通理解が現に成立していることにほかならないとする考えである。したがって、国家の指導者がそなえる雄弁な知恵がめざすのは、言葉の共通の意味に沿った仕方では人々を説得し導くことを通して、自由な判断によって正しさ（法）に全員が合意する理想国を成立させることだということになる。